

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

昭島市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

東京都昭島市

3 地域再生計画の区域

東京都昭島市の全域

4 地域再生計画の目標

市制施行以来増加傾向を維持してきた総人口は、直近8年の住民基本台帳人口によると、平成25（2013）年の113,092人から令和2（2020）年の113,589人へと微増傾向となっている。

年齢3区分別人口（年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、高齢者人口（65歳以上））の平成11（1999）年から令和3（2021）年までの増減は、生産年齢人口が5,998人減、年少人口が1,643人減、高齢者人口15,324増、高齢者人口のうち75歳以上の人口が9,433人増と、高齢化の進行が顕著となっている。

自然動態をみると、出生数は昭和46年の1,850人をピークに減少し、令和4年には783人となっている。その一方で、死亡数は令和4年には1,329人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲546人（自然減）となっている。

転入者数・転出者数は、平成17（2005）年以降おおむね5,000人前後で推移していたが、近年は転入が増加傾向にあり、令和4年には1,039人の社会増（転入超過）となっている。

本市の人口は、立川基地跡地昭島地区の大規模開発により令和3（2021）年をピークに、今後数年間は人口11万4千人程度を維持できる見通しであるが、令和8（2026）年以降は、国や東京都と同様に人口減少が加速する見込みとなっている。

る。

このため、人口減少・超高齢社会がもたらす構造的な課題の克服は、まちづくりにおける重要な視点となるため、本市の将来都市像「水と緑が育む ふるさと 昭島 ～多様性と意外性のある楽しいまちを目指して～」の実現に向けて、次の4つの基本目標を掲げ、総合基本計画に掲げる施策の中から、人口減少・超高齢社会の構造的課題の克服に資する施策を重点的に展開する。

- ・基本目標1 誰もが安心して働ける環境を整える
- ・基本目標2 昭島の魅力を発信する
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 心豊かに安心して住み続けられるまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	法人市民税納税義務者数	2,902社	2,903社 現状値以上	基本目標1
イ	転入超過数	1,039人	1,040人 現状値より増加	基本目標2
ウ	婚姻数	413組826人	414組828人 現状値より増加	基本目標3
	出生数	783人	784人 現状値より増加	
	保育所入所待機児童数	6人	0人	
エ	転出数	5,174人	5,174人 現状値以下	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

昭島市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 誰もが安心して働ける環境を整える事業

イ 昭島の魅力を発信する事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 心豊かに安心して住み続けられるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 誰もが安心して働ける環境を整える事業

「しごと」と「ひと」の好循環を形成し、地域経済の好循環や地域活性化に資するため、雇用力のある市内企業等と連携し就労環境の確保に努めるとともに、中小企業や個人事業主の事業継続や事業承継を可能とする施策の展開を図る。

また、多様なライフスタイル等を踏まえ、誰もが希望に沿った就労形態により働くことができる、そして「ここで生業をしたい 生業を続けたい」と思っていただけのように、施策の展開を図る。

【具体的な事業】

- ・大手・中核企業との連携
- ・中小企業・個人事業主の事業継続と事業承継支援
- ・就労者や就労を希望する人の支援 等

イ 昭島の魅力を発信する事業

安全で利便性に富んだ都市基盤と水と緑の自然環境が調和した、快適で住みやすい住宅都市としての地域特性をはじめとした本市の魅力について、市民、企業、通勤通学者、来訪者等あらゆる人に感じていただき、

「訪れてみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」、そして「ここで生業をしたい 生業を続けたい」と思っていただけのように、施策の展開を図る。

【具体的な事業】

- ・ 郷土伝統文化・郷土芸能・芸術の推進
- ・ 昭島ブランド構築・推進
- ・ 民間企業と連携した魅力づくり
- ・ 多様な媒体を活用した情報発信 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚・妊娠・出産・子育てに対する希望の実現に向け、結婚から子育てまで切れ目のない支援とともに、子育てと仕事の両立支援の取組を推進する。併せて、長期的な出生率の上昇を目指す。

【具体的な事業】

- ・ 結婚の希望をかなえる環境づくり
- ・ 妊娠・出産の希望をかなえる支援
- ・ 安心して子育てできる環境づくり 等

エ 心豊かに安心して住み続けられるまちをつくる事業

上記のアからウに掲げる施策を展開するうえで基盤となる事業です。本市は、「人間尊重」「環境との共生」をまちづくりの理念として、安全で利便性に富んだ都市基盤と水と緑の自然環境が調和した、快適で暮らしやすい住宅都市として発展を遂げてきました。引き続き、脅威を増す自然災害や感染症等への対応や多様化するライフスタイル、「新しい生活様式」への対応を図りつつ、新たな時代に向けて各般にわたる施策を展開し、総じて「訪れてみたい 住んでみたい 住み続けたい あきしま」、そして「ここで生業をしたい 生業を続けたい あきしま」の構築を目指します。

【具体的な事業】

- ・ 安全で安心して住み続けられるまちづくりの推進
- ・ 互いに支え合い、尊重し合うまちづくりの推進
- ・ 未来を担う子どもたちが育つまちづくりの推進

- ・文化芸術、スポーツの振興を図るまちづくりの推進
- ・環境負荷を低減し、水と緑の自然環境を守るまちづくりの推進
- ・快適で利便性に富んだまちづくりの推進
- ・生活を支え、活力を生み出すまちづくりの推進 等

※ なお、詳細は昭島市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000 千円

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 12 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後は、速やかに本市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで